

## 年金記録確認岐阜地方第三者委員会第1部会（第151回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月7日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 岐阜合同庁舎5階 共用第1会議室

3 出席者

（部会）稲垣部会長、市原委員、佐々木委員、寺本委員  
（岐阜行政評価事務所）打田主任調査員ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件について審議し、決定した。また、厚生年金事案6件について記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 岐阜事務センターから転送された新規申立事案（厚生年金6件）についての審議を行った。審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立ての内容を裏付ける関連資料及び周辺事情にどのようなものがあり、それらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について議論された。  
次回の委員会においても、引き続き、審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成23年7月21日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認岐阜地方第三者委員会第2部会（第102回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月7日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 岐阜合同庁舎5階 共用第1会議室

3 出席者

（部会）浦田部会長、市川委員、大熊委員、小川委員

（岐阜行政評価事務所）杉浦次長、松尾主任調査員、小池主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金事案3件、厚生年金事案2件について審議し、記録の訂正の必要はないと判断した。

(2) 岐阜事務センターから転送された新規申立事案（国民年金2件、厚生年金4件）についての審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立ての内容を裏付ける関連資料及び周辺事情にどのようなものがあり、それらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について議論された。

次回の委員会においても、引き続き、審議を継続することとされた。

(3) 次回は、平成23年7月28日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認岐阜地方第三者委員会第3部会（第138回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月14日（木）9時15分～12時15分

2 場 所 岐阜合同庁舎5階 共用第1会議室

3 出席者

（部会）鈴木部会長、清委員、古田委員、古橋委員

（岐阜行政評価事務所）梅田事務室長、打田主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件について審議し、決定した。また、厚生年金事案5件について記録の訂正の必要はないと判断した。

(2) 岐阜事務センターから転送された新規申立事案（厚生年金6件）についての審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立ての内容を裏付ける関連資料及び周辺事情にどのようなものがあり、それらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について議論された。

次回の委員会においても、引き続き、審議を継続することとされた。

(3) 次回は、平成23年7月28日（木）9時15分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認岐阜地方第三者委員会（第25回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月21日（木）13時30分～13時45分

2 場 所 岐阜合同庁舎5階 共用第1会議室

3 出席者

（委員会）浦田委員、稲垣委員、平野委員、清委員、市原委員、佐々木委員、寺本委員、  
清水委員、三浦委員、武川委員

（総務省）梅田事務室長、杉浦次長、松尾主任調査員、打田主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) 事務室長（岐阜行政評価事務所長）挨拶
- (2) 任命書の交付
- (3) 委員長互選
- (4) 委員長挨拶
- (5) 委員長代理の指名
- (6) 部会長の指名
- (7) 部会長の挨拶
- (8) その他

5 会議経過

- (1) 梅田事務室長から、以下の趣旨の挨拶が行われた。

本日は、ご多忙のところ、多くの委員に出席いただき、また、日頃の委員会審議に対して改めて感謝申し上げます。

本日の委員会は、岐阜委員会発足から4年が経過し、平成21年7月12日に総務大臣から任命された委員5名の方の任期が一旦満了し、新たに平成23年7月12日付けで任命・再任されたことに伴い、年金記録確認第三者委員会令第4条第1項の規定に基づき、委員長の互選を行う必要があることから開催するものです。

なお、本日の出席者は、委員16名の過半数を超えており、委員会令第6条第1項に基づく委員会の開催要件を満たしております。

- (2) 新たに平成23年7月12日付けで任命・再任された委員5名（第1部会の稲垣委員、市原委員、第2部会の浦田委員、市川委員、大熊委員）を紹介した。

このうち、出席した浦田委員、稲垣委員、市原委員に対して任命書を交付した。

- (3) 賛成多数により、委員会令第4条第1項に基づき、浦田委員が委員長に互選された。

(4) 浦田委員長から、以下の趣旨の挨拶が行われた。

平成 19 年 7 月に、第三者委員会の委員を引き受けた時は、2 年間で目処が付くと思っていましたが、これほど長く委員を務めることになるとは想像していませんでした。

先日、東京で、年金記録確認中央第三者委員会地方第三者委員会委員長合同会議が開催され、そちらに出席してまいりました。第三者委員会発足から現在まで、約 23 万件の申立てを受け付け、約 20 万件について処理をし、記録の確認ができたのが約 9 万件であるという発表がありました。これを受け、国民から信頼されて、よくここまで成果を残すことができたと自己評価しているところです。

任期までの 2 年間、今後とも皆さま方のご理解、ご協力をお願いいたします。

(5) 委員会令第 4 条第 3 項に基づき、委員長の指名により、稲垣委員が委員長代理に指名された。

(6) 浦田委員長から、委員会令第 5 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、部会に属すべき委員及び部会長が指名された。

(7) 指名を受けた、各部会長の挨拶が行われた。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認岐阜地方第三者委員会第1部会（第152回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月21日（木）13時45分～16時30分

2 場 所 岐阜合同庁舎5階 共用第1会議室

3 出席者

（部会）稲垣部会長、市原委員、佐々木委員、寺本委員

（岐阜行政評価事務所）梅田事務室長、打田主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金保険被保険者資格記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件について審議し、決定した。また、厚生年金事案4件について記録の訂正の必要はないと判断した。

(2) 事務局から、取下事案（厚生年金1件）の報告を行った。次に、岐阜事務センターから転送された新規申立事案（厚生年金6件）についての審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立ての内容を裏付ける関連資料及び周辺事情にどのようなものがあり、それらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について議論された。

次回の委員会においても、引き続き、審議を継続することとされた。

(3) 次回は、平成23年8月4日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認岐阜地方第三者委員会第4部会（第83回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月21日（木）13時45分～16時30分

2 場 所 岐阜合同庁舎5階 共用第1会議室

3 出席者

（部会）平野部会長、清水委員、三浦委員、武川委員

（岐阜行政評価事務所）松尾主任調査員、小池主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件について審議し、決定した。また、国民年金事案3件について記録の訂正の必要はないと判断した。

(2) 事務局から、取下事案（国民年金1件）の報告を行った。次に、岐阜事務センターから転送された新規申立事案（国民年金3件）についての審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立ての内容を裏付ける関連資料及び周辺事情にどのようなものがあり、それらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について議論された。

次回の委員会においても、引き続き、審議を継続することとされた。

(3) 次回は、平成23年8月11日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認岐阜地方第三者委員会第2部会（第103回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月28日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 岐阜合同庁舎2階 岐阜行政評価事務所 所長室

3 出席者

（部会）浦田部会長、市川委員、大熊委員、小川委員

（岐阜行政評価事務所）梅田事務室長、杉浦次長、松尾主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件について審議し、決定した。また、厚生年金事案4件について記録の訂正の必要はないと判断した。

(2) 岐阜事務センターから転送された新規申立事案（厚生年金5件）についての審議を行った。  
審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立ての内容を裏付ける関連資料及び周辺事情にどのようなものがあり、それらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について議論された。  
次回の委員会においても、引き続き、審議を継続することとされた。

(3) 次回は、平成23年8月25日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認岐阜地方第三者委員会第3部会（第139回）議事要旨

1 日 時 平成23年7月28日（木）9時15分～12時15分

2 場 所 岐阜合同庁舎2階 岐阜行政評価事務所 所長室

3 出席者

（部会）鈴木部会長、清委員、古田委員、古橋委員

（岐阜行政評価事務所）梅田事務室長、打田主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 厚生年金事案6件について審議し、記録の訂正の必要はないと判断した。

(2) 事務局から、取下事案（厚生年金1件）の報告を行った。次に、岐阜事務センターから転送された新規申立事案（厚生年金6件）についての審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立ての内容を裏付ける関連資料及び周辺事情にどのようなものがあり、それらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について議論された。

次回の委員会においても、引き続き、審議を継続することとされた。

(3) 次回は、平成23年8月11日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕